

事 務 連 絡
令和2年（2020年）3月23日

一般社団法人北海道ビルメンテナンス協会 会長 様

北海道保健福祉部健康安全局食品衛生課長

「新型コロナウイルス感染症のクラスター（集団）の発生のリスクを下げる
ための3つの原則」の周知について

標記について、厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生課から通知がありましたので、
お知らせします。

つきましては、関係者に周知いただきますようお願いいたします。

担当：生活衛生グループ 松原 電話：011-231-4111（内線 25-907）
--